

# 子どもの『居場所』づくりとは

～ 地域サロンから見えてくる、子どもの居場所と地域づくり ～

2017年 5月 6日(土) 孔舎衛公民分館

前田正道

ノーマルライフ在宅サポートセンター 代表  
生活支援コーディネーター大阪府指導者

# 1. 『居場所』とは何か（概略と定義）

3つの側面...「心理的な側面」「社会的な側面」「物理的な側面」

## 心理的な側面

- ・ 自分であることを取り戻すことのできる場所
- ・ 安らぎを覚えたり、ほっとすることのできる場所
- ・ 自己肯定感を実感できるような所

## 社会的な側面

- ・ 自分が他人によって必要とされている場所
- ・ 自分の存在を社会的に発揮することができる場所
- ・ 他者との「関係性」から生まれる「社会的位置づけ」

## 物理的な側面

- ・ 人々が集まり、そこに溜まり、居られる物理的空間
- ・ 「場」は、多様であり、多機能であり、多目的である

## 2. 居場所にはそれぞれの対象と目的がある

### 高齢者が中心

- ・ 茶話会、サロン、趣味、介護予防・健康づくり体操
- ・ 独居高齢者の増加、引きこもり・認知・転倒予防

### 子どもが中心

- ・ 乳幼児、幼年期、小学生、中学生、若者など
- ・ 子育て支援、孤食対策(子ども食堂)、学習支援

### その他

- ・ 認知症カフェ、失語症カフェ、〇〇〇サロンなど
- ・ 特定の対象者を中心に、そのサポーターづくり等

共通点は、「社会的な孤立化を予防」「つながりづくり」

地域で、包み込み・支え合い・助け合う(共生型社会)

### 3. 地域の居場所は、誰でも...果たして万能か？

- 子どもから～高齢者、全てが「居場所」になるか？
- ひとつの場所や組織で何もかも解決はできない
- 共生型の居場所は、理念は良いが難易度が高い
- それぞれが特有の課題や生活づらさを抱えている
- 「移ろい」ながらも、自分に合った居場所を選べる
- ひとつではなく、多様で、数多い＝「豊かな」地域

# 4. 子どもの居場所づくりの動向(1)

## 【世界の流れ：国際標準(認識ベース)】

- ・ 1990年 「子どもの権利条約」発効
- ・ 1994年 日本国が批准 ※世界で150カ国以上批准

## 【日本：文部科学省】

- ・ 2004(H16)年 「子どもの居場所づくり新プラン」  
「地域子ども教室推進事業」、他
- ・ 2007(H19)年 厚生労働省とも連携  
「放課後子どもプラン」「地域子ども教室」
- ・ 2010(H22)年 内閣府 「子ども・若者育成支援推進法及び政策大綱」
- ・ 2014(H26)年 内閣府 「子どもの貧困対策に関する大綱」 ※25の指標

# 5. 子どもの居場所づくりの動向(2)

## 【自治体】

- ・ 2000(H12)年 川崎市子どもの権利に関する条例 (全国初)  
～2016(H28)年10月現在で44自治体 ※奈良市(H27.4)
- ・ 神戸市「子どもの居場所づくり補助金」  
対象:10人以上、週1日以上、2時間/日以上で食事提供、学習支援、他 17団体
- ・ 東大阪市  
子ども・子育て支援事業計画H27～31年  
「第2次 次世代育成支援行動計画」 H27～36年(前～31)  
子どもの居場所関係施策 「つどいの広場」17カ所(H29.1現在)  
「子育て支援センター」5カ所(H29.5:布施OPEN)

## 6. 子どもの居場所づくりの動向(3)

### 【民間、地域、NPOなど】

- あそびと駄菓子屋「たかさんち」 H10年4月 OPEN 個人開設  
世田谷区下高井戸駅前商店街近く 自宅開放型(駄菓子屋+子どもの居場所)
- 渋谷ファンイン 1999(H11年)～ 11カ所「居場所づくり実行委員会」  
地域の大人が運営し若者が支える。スタッフ(40～60代元PTAメンバー)
- NPOアンガージュマンよこすか 横須賀市上町の商店街の空き店舗  
不登校、引きこもりの支援、就労支援、学習支援、他 事業1660万円/年
- 「子どもの居場所づくり、次世代育成事業ヒント集」  
トヨタ財団・パナソニック教育財団が支援 ※立ち上げ、運営、人材、支援のノウハウ集

ふれあいの居場所

行政

ハード面

ソフト面

市民の力

ふれあい・助け合い

- 場所の提供
- 開設資金の助成  
(なるべく制約のない助成金など)

その他

- 広報
- 学習勉強会の開催など

- 子育て支援
- 町の安全確保
- 介護予防
- 防災・防犯
- 引きこもり・孤独死の予防
- 商店街活性化
- 地域による学校支援



## 7. 子どもの居場所づくりに必要な視点

- 居場所が、大人から宛がわれたものになっていないか
- 子ども自身が求めて得た、又は作り上げた場であるか
- 子ども自身が思う「居場所」は、実に多様である
- 子ども部屋、布団の中、教室、公園、部活、街の中...
- 要は、自分が自分で居られる場所（自己肯定感）
- 窓 「原っぱ」＝開く（交流）、「隅っこ」＝閉じる（自己）
- 場で『何がどう』行うかより、『誰がどう』存在し過すか

## 8. 子どもの居場所づくりを行う課題

5つの視点で、**総合的に支援できる居場所づくり**

「**生存**」... ありのままの自分で居ることができる

「**発育**」... 遊び、学び、体験、人間関係を通じて成長

「**保護**」... 不利益、権利侵害、救済と回復、権利保障

「**参加**」... 意見表明と尊重、仲間づくり、必要な支援

「**自立**」... 自分で考え決める、その為に必要な情報と支援

## 9. 子どもの居場所づくりに求められるもの

1. 子どもが主体的に作り上げる活動の支援及び実践機能
2. 関係団体の交流・連携、ネットワーク機能
3. 活動基盤整備のための情報収集と情報発信機能
4. 人材の育成と研修機能、人材センター
5. 多世代交流の促進・支援、人づくり、まちづくりの視点

# 10. 子ども食堂から、子どもの居場所を考える

1. 「子ども食堂」の急増。とっつきやすいが、辞めやすい？
2. 子どもが一人でも安心して来られる無料又は低額の食堂
3. 「子ども食堂」の想いは様々。孤食を防ぎ、団らんを提供。
4. 会食を通じて、集まり、溜まり、ふれあい、つながる「場」に
5. 「子ども食堂」から、「子どもの居場所」づくりへ
6. 子どもにもっと寄り添える、懐深く、豊かで温かい地域社会



喫茶事業・飲み物200円



まちづくり人の学習と情報交流



世代間交流・出番と役割づくり



毎月第3土曜日「子ども食堂」30名～40名

「コミカフェ・ひだまり」は「まちの縁側」  
居場所・関係づくり・繋がりがづくりの「場」

と機能を持つ「集いの場」づくり  
花園商店街内で、二つの役割



コミュニティカフェ・ひだまり

高齡者サロン・お達者くらぶ

ノーマルライフ在宅サポートセンター

ウエルカフェ

河内花園駅

# 子ども～高齢者等、「縁側」が「繋ぎ役」でまちを創る

地域は、縦割りではなく「横串」で捉える。  
何かあれば、誰かに、どこかに繋がる。  
「縁側」は多世代交流とつながりの「場」。

地域には、子ども、障がい児者、高齢者  
いろんな課題や生きづらさを抱えた人も  
暮らし「社会的に孤立」していることも。

NPO、市民ボランティア  
専門多職種、行政機関等  
CSW、地域包括支援センター

自治会、老人クラブ  
PTA、子ども会、他  
民生・児童委員

地域の  
居場所  
〇〇〇  
カフェ等

縁側  
コーディネーター

子どもの居場所

高齢者の居場所

「居場所」は地域に住む多世代の人々が自由に参加する場所。そこにおける主体的な人との交わりによって生きる意欲が高まり、それぞれの間の絆（共感）が生まれるとともに、それが様々な支え合い・助け合いに発展する。「居場所」づくりは、官・民・地域の協働による「生活密着型・公共事業」だ！



人と人が出合い その縁が 輪になって  
地域の中で暮らす 様々な人たちが ふれあ  
い つながっていく そんな まち中の結び  
の「仕掛け」が『縁側』ではないだろうか。  
縁側を持つ それぞれの「居場所」が地域  
にあれば 安心して暮らしやすい街であろう。